

～そして生きがい再発見～

日時： 10月13日（木） 10時～15時

場所： 豊中市地域共生センター

学習テーマ 「目から得られる情報も多い」～視覚障がい者の理解と支援～

講師： 豊中市福祉部障害福祉課 阿部さん

豊中市立障害福祉センター『ひまわり』 木村さん・星野さん（点字指導担当）

① <前半> 障害者の差別解消法について阿部さんからお話を伺いました。

- ・障害者差別解消法（2016年4月1日施行）についてのビデオを視聴
- ・障害の「医学モデル」→「社会モデル」へ・・・障害を「個人的な」問題として捉える考え方から、障害は「社会によってつくられた問題」であるという考え方への転換を促す
- ・「合理的配慮」・・・事業者には、社会の中にあるバリアを取り除くための合理的配慮が義務化された。



② <後半> 視覚障害者の理解と支援について木村さん・星野さんにお話を伺いました。

- ・障害福祉センター『ひまわり』は、健常者との交流を促すことをコンセプトに建てられた施設で、地域福祉の拠点として各種サービス活動を展開している。
- ・「よくわかる障害者差別解消法について」ビデオ視聴
- ・「障害のある方との接し方～外食の場面～」ビデオ視聴
- ・「点字ブロックを歩く」ビデオ視聴

外から見ただけではわからない障害もある。障害について理解し、障害のある人の社会参加の機会が増えるように、ちょっとしたことに「気づく」ことが私たちに求められている。

→同じ人として「障害がある・なし」にかかわらず、生きやすい、意識せずに接することのできる社会になれば良いと思いました。

午後は、『アイマスク体験』

ONCC猪谷さん・竹束さん・神保さんのご指導のもと、視覚障がい者の同行援護を体験をしました。

- ・教室内で説明とデモンストレーションを受ける。
2～3人一組で体験。手引き者は肘を握ってもらい、半歩前を歩く。声掛けをすること。
- ・その後、街に出て実技体験。街中を歩き、自販機でお茶を買ったり、階段の乗降を体験。

目が見えない方は情報の8割が入ってこないとのこと、手引き者「肘」と「声掛け」だけが頼りになりました。

→障害を持っている方全員がサポートを求めているわけではないのだけど、「お手伝いしましょうか」というお声がけを心得ておきたい

(担当・浜本)

